

令和6年第10回 岡谷市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年10月30日（水）午後2時00分から午後2時45分

2. 場 所 401B会議室

3. 出席者（14人）

I. 農業委員（7人）

会 長	1 番	宮澤 淑
委 員	2 番	今井 久夫
〃	3 番	濱 由美子
〃	4 番	山岡 啓助
〃	5 番	早出 澄雄
〃	7 番	山田 和男
〃	8 番	高林 敬子

II. 推進委員（3人）

小口 建二
山崎 和彦
伊藤 範雄

III. 事務局職員（4人）

局 長	小林 隆志
次 長	黒渕 浩人
主 任	後藤 円佳
会計年度職員	黒河内 規子

4. 欠席委員（1人）

6 番 清水 江身子

5. 議事録署名委員

3 番 濱 由美子

8 番 高林 敬子

6. 議 事

- ・議案第34号 農地法第3条の規定による許可処分について
- ・議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請書の進達について
- ・議案第36号 農用地利用集積計画の決定について

7. 会議の概要

【開会 午後2時00分】

高林会長代理 みなさん、こんにちは。ただいまより令和6年第10回岡谷市農業委員会総会を開催します。本日は清水委員が欠席していますが、過半数出席していますので、本総会はこちらに成立していることを宣言します。それでは会長から挨拶をよろしくお願いします。

会長 あいさつ(省略)

それでは日程3に入ります。本日の議事録署名委員の指名をいたします。3番 濱由美子 委員、8番 高林 敬子 両委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(了承)

議長 それでは日程4の議事に入ります。議案第34号 農地法第3条の規定による許可処分につきまして上程をいたします。1番、地区は今井地区です。今井委員、よろしくお願いします。

今井委員 説明いたします。申請地の概略の位置は、国道20号今井信号機を150mほど北上し、左折して中に入った農地です。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。現地調査には、譲受人と申請代理人が立ち会いました。譲受人は、申請地に隣接する農地を所有しているのですが、今回規模拡大してジャガイモ・トウモロコシ・長ネギを耕作していくとのことでした。以上、所有権の移転について特に問題ないと判断しましたが、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいま今井委員から説明があり、所有権の移転について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、1番を決定とさせていただきます。続きまして、2番、地区は小坂地区です。山岡委員、よろしくお願いします。

山岡委員 説明いたします。申請地の概略の位置は、(株)信州技研の山際に位置する農地です。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

現地調査には、譲受人が立ち会いました。次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。譲受人は湊安沢の林野を伐採し、ブルーベリーの栽培面積を拡大することを進めております。申請地は雑木林で、南側には農地、東側西側

は山林に囲まれていて、それぞれ境界には杭などがあり、明確になっていました。雑木林を伐採し、取り付け道路を設けた後、ブルーベリーの栽培をするとのことでした。また、申請内容に関して、隣接者に了解を得ているとのことでした。以上、所有権の移転について特に問題ないと判断しましたが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。ただいま山岡委員から説明があり、所有権の移転について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、2番を決定とさせていただきます。続きまして、3番、地区は花岡地区です。山岡委員、よろしくお願いします。

山岡委員 議案第34号の3番と4番は譲渡人が同一であるため、同時上程でお願いします。

議長 山岡委員から説明がありました、同時上程でよろしいでしょうか。
(了承)

議長 山岡委員、よろしくお願いします。

山岡委員 申請地の概略の位置は、県道岡谷茅野線を諏訪方面に進み、小田井信号機を右折し、船魂神社に向かい、約50m上った左側に位置します。住宅地が点在する中にある農地です。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。現地調査には、申請代理人が立ち会いました。譲渡人は、遠方在住で耕作することが出来なく、隣接地所有者の譲受人●●さんと〇〇さんに引き続き耕作をしてもらいたいとのことでした。今回申請がありました。申請地の北西側は市道に接し、約2メートルの幅があり、両側には鉋が打っており、明確になっていました。南西側南東側にはそれぞれコンクリートの壁で境界は明確になっていました。また、申請内容に関して隣接地所有者に了解を得ているとのことでした。以上、所有権の移転について特に問題ないと判断しましたが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。ただいま山岡委員から説明があり、所有権の移転について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、3番と4番を決定とさせていただきます。続きまして、5番、地区は新倉地区です。山崎委員、よろしくお願いします。

山崎委員 説明いたします。申請地の概略の位置は、県道下諏訪辰野線の観蜚橋から山側へ400mほど上がったところの農地です。昔は、段々田んぼや畑のあった一団の農地ではありましたが、今は耕作も行われずに荒廃地になっている場所です。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。現地調査には、申請代理人が立ち会いました。事務局や申請代理人に確認したところ、譲受人は今後、自然農法とか不耕起農法に挑戦したいとのことです。自然農法とか不耕起農法をするのに、太陽光発電施設による電磁波の影響のないところを調査してこの農地を決めたそうです。今すぐにはありませんが、2、3年のうちにこちらへの移住を考えているそうです。以上、所有権の移転について特に問題ないと判断しましたが、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいま山崎委員から説明があり、所有権の移転について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、5番を決定とさせていただきます。議案第34号は以上です。続きまして、議案第35号の農地法第5条の規定による許可申請書の進達につきまして上程いたします。1番、地区は花岡地区です。山岡委員、よろしくお願いします。

山岡委員 説明いたします。申請地の概略の位置は、先ほどの議案第34号 4番の申請地に隣接する農地です。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。現地調査には、申請代理人が立ち会いました。譲渡人は、遠方在住のため管理することが出来なく処分を考えていたところ、申請地の隣接地に住む譲受人が通路として使いたいと考えていてこの度話がまとまりました。通路は現状のまま変更することなく使用するとのことです。申請内容に関して、隣接地関係者の了解を得ているとのことです。以上、農地転用に関して特に問題ないと判断しましたが、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 ありがとうございました。ただいま山岡委員から説明があり、農地転用について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、1番を決定とさせていただきます。続きまして、2番、地区は東堀地区です。伊藤委員、よろしくお願いします。

伊藤委員 説明いたします。申請地の概略の位置は、国道20号沿いの(株)ソーデナガノの南側に隣接する農地です。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。現地調査には、申請代理人が立ち会いました。譲渡人は平成24年に相続により譲り受けた土地であるが、接道が無く、また高齢も重なり管理が大変で以前より処分を考えて相談していました。譲受人は以前より隣接所有地にアパート建築を計画していたが、現在駐車場として使用していただいているため、その代替地を探していました。この度、譲渡人と譲受人の意向が合致して転用申請をすることになりました。申請地の北側は、2mくらいの擁壁があり、西側は農地だけど2/3ほど擁壁があり、南側は9割ほど擁壁がありました。東側は譲受人の所有地で、地続きになっているので進入路を設けたいとのことでした。申請地南西側には耕作地がありますが、耕作地に影響を与えないよう充分配慮をするとのことでした。また、日照・通風についても耕作地に影響ないそうです。境界は、それぞれコン柱、プラ柱、擁壁で明確になっていました。また、令和6年9月に境界の確認が済んでいます。雨水は地下浸透をするとのことでした。申請地は榎垣外遺跡の埋蔵文化財地域に指定されており、教育委員会に協議するよう指導しました。以上、農地転用に関して特に問題ないと判断しましたが、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 ありがとうございました。ただいま伊藤委員から説明があり、農地転用について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、2番を決定とさせていただきます。議案第35号は以上です。続きまして、議案第36号の農用地利用集積計画の決定につきまして上程いたしますので事務局よりご説明をお願いします。

黒渕次長 お手元にお配りしました議案第36号の農用地利用集積計画の決定について事務局から説明させていただきます。

〔議案第36号を朗読〕

議長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました、この議案について何かご意見はありますでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということですので、議案第36号の農用地利用集積計画の決定とさせていただきます。以上をもちまして、日程4の議事は終了いたします。

議長 以上をもちまして、令和6年第10回岡谷市農業委員会総会を閉会します。

【閉会 午後2時45分】

令和6年10月30日

議長 氏 名 宮 澤 淑

議事録署名委員 氏 名 濱 由 美 子

氏 名 高 林 敬 子